平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事業コード

【1枚目】

000000000

							- L										
事 務 事	業 名 河川関	係同盟会事務	局事務				部名等	ř	産業建設部	В	政策の柱第2章	安心して低	建やかにくらせる	まち	会計 該当なし		
予算書の3	事業名なし						課名等	ř	建設課		政 策 名 第1節 確保	生命と財産	筆を守る安全・安	心なくらしの	款該当なし		
事業期間	開始年度 昭和	和58年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	ř	業務係		施 策 名 1. 自然				項 該当なし		
実施方法 (1. 指定管理者		. アウトソーシン	グ () 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	3	江幡 遂守	ř	区 分治山・治	計水			目 該当なし		
		l.		<u>"</u>			電話番号	7	0765-23-10	28	基本事業名 河川改修	事業の促進	進				
										'				<u>'</u>			
◆事業概要(どの)		出日明会なが	追川海水伊米地点	#日明今の事	『数巳し』で合業』	の間は 間を機関への亜	切ひが即反答	ki o ke	: clt				実	績		計画	
万良川・布施川河	川総合金彌促進期原	咷问盈云及ひ ♥	烏川冶水促進期別	以问盈云の事	・務向として会議(の開催、関係機関への要	・主及び関係員	r1 00tf	: Л .С.			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業 片貝川、布施川	業は、誰、何を対象 川 、鴨川	急にしているの	か。※人や物、	自然資源な	ど)				① 片貝川	延長		km	27	27	27	27	2
対象								-	対 象 2 布施川	延長		km	17	17	17	17	17
									標 ③ 鴨川延	長		km	4	4	4	4	,
7 7 7 7 7 7 7	の主な活動内容> して幹事会、総会の)開催。関係機	機への要望活動	。関係資料(の作成				① 要望活 活	動の実施回	数	回	3	3	3	3	:
手 段 *平成22年度の 変更無し	の変更点							-	動 指標 ③								
	業によって、対象を 川 の整備及び鴨川改			る。					一 貝川)		iされた箇所/要望箇所		0. 30	0. 02	0. 02	0. 02	0.00
意図								=	果 ② 要望に 指 施川)		iされた箇所/要望箇所		0. 03	0. 03	0. 04	0. 03	0.03
									③ 要望に 別放水)	された箇所/要望箇所		0. 03	0. 02	0. 02	0. 04	0.04
その 名 名 名 名 名 名 名 名 名	すすがた> 然に防止するため に	充分な対策が	゙ できています。								<mark>导できていない場合、</mark> 状況については、魚津			センター等に照会	きする。		
◆この事務事業開										(1)国	・県支出金	(千円)	0	0	0	0	(
						を含めた総合整備を目的 平成8年度に環境整備の				源 (2)地		(千円)	0	ŭ	Ü	0	
して、放水路の整						1790 0 1790 1790 1790 1790 1790 1790 179	A 17.00 X 12.00	2,4,7		記	の他(使用料・手数料等		0	Ÿ	ŭ	0	
											般財源 決算)額((1)~(4)の合計)	(千円) (千円)	0	ŭ	-	0	<u>'</u>
▲関松時期円盆の	車数車業を取り半。	/ 環接の亦ル	レ	1 ス 晋倍亦ル	/ (法改正 组制)	緩和、社会情勢の変化な	(じ)				炭昇/額((I)∼(4)の合計) 業に携わる正規職員数		3	ŭ		2	
昨今の財政難のた						版和、任云旧男の及化な	. ८)				業の年間所要時間	(時間)	165	-	140	140	14
., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	22.22.21		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							0	来の午间所安時間 (②×人件費単価/千円	(-1. 4)	694			589	58
											に係る総費用 (A+B)	(千円)	694			589	58
											人件費単価	(円@時間)	4, 205			4, 205	4, 20
◆市民や議会など	からの要望・意見	(担当者の私!	見ではなく、実際	際に寄せられ	た意見・質問な	どを記入)					市の実施状況		いる内容又は把			1, 230	1, 201
特に無し					7,100					•			は、各々関係す		進を目的とした同盟	温会を構成し、県	等への要望を

03030100

政策体系上の位置付け

211013

予算科目

コード3

コード2

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 同盟会の活動を通じて河川整備に向けて関係機関に働きかけていくことは、県等が該当する河川を整備するかどう ● 直結度中
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。
現状の対象と思図は適切であり、見直しの未地無し。 説 明
[
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地無し。
なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費は予算として計上していないので、削減の余地はない。
なし <mark>説</mark> 明
91
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最低限の業務としているため削減の余地なし。
なし
Head of the second of the se
The state of the s
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)
車数尺巻数のため株字の高大老けいたい
特定受益者なし・負担なし。
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。
○ 平均 説 明
○低い

【必要性の評価】

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
○ 一部の市民などに、ニーズがある							
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
○ 目的はある程度達成されている							
○ 上記のいずれにも該当しない							
11. 事務事業実施の緊急性							
○ 緊急性が非常に高い							
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす							
○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
★ 評価結果の総括と今後の方向性							
(1) 評価結果の総括							
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり							
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり							
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(2) 今後の事務事業の方向性							
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度							

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
†貝川、布施川、鴨川の改修整備は治水の観点から重要であり、改修事業の促進に向けて今後も要望活動を継続する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事 業 コード 21101301

【1枚目】

001080301

コード3

予算科目

事務事業名河川維持事業			部名等	産業建設部					会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 3.河川維持事業			課名等	建設課	政 策 名 第1節 登 確保	生命と財産	産を守る安全・安 /	心なくらしの	款 8. 土木費		
事業期間 開始年度 平成元年度以前 終了年度	当面継続 業務分類	1. 施設管理	係名等	9 道路河川伊	施 策 名 1. 自然	災害に強し	ハまちの形成		項 3. 河川費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソー	ーシング ○ 3. 負担金・補	前助金 ● 4. 市直営	記入者氏	<mark>8</mark> 松岡 忍	区 分治山・治	水			1. 河川総和	务費	
	,	1	電話番号	- 0765-23-10	29 基本事業名河川改修	事業の促済	<u>É</u>		•		
◆事業概要 (どのような事業か) 通水の確保並びに生活環境の悪化を未然に防ぐための維持修約	縒丁車お上が巛宝・温水等の [時止のための誰農・河庄の2	7白T車を行う				実統	漬		計画	
近小VV	昭工事のない大日 友が寺の	加工0万亿00000000000000000000000000000000000	(以工事を刊)			位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や 準用河川、普通河川	P物、自然資源など)			① 準用河	川延長	m	8, 464	8, 464	8, 464	8, 464	8, 46
対				対象。							
\$				指 ②							
				3							
<平成21年度の主な活動内容> 普通河川の改修工事				① 準用河	川改修延長	m	0	0	10	10	1
1				活動のサスワ			407		250	250	
段 *平成22年度の変更点				- ■	川改修延長	m	197	0	250	250	25
変更なし				3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)				 							
河川が改修され機能が維持される。				成	川改修率	%	60. 10	60. 10	60. 20	60. 30	60. 4
意図				₩ 果 ②							
				標							
				3							
そ <施策の目指すすがた>				↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
の 自然災害を未然に防止するために充分な対策ができていま 結	きす。										
果											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなき。		いましまことも 7 一番探索リ	リニヘレテは明	W	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	37, 000	0	0	-
準用河川については、遅くとも昭和47年には指定がされていた。	にためての時期には開始して	いたと考えられる。音通冽川	については開	炉時期は个明じめ	源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
					(4)一般財源	(千円)	11, 090	6, 500	4, 500	10, 000	10.00
					A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	11, 090	43, 500	4, 500	10, 000	10, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想	想される環境変化(法改正	規制緩和 社会情勢の変化力	(تار ۱		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	10,00
急速な宅地開発による雨水排水の増加	心气1000余光及10(四块工、)	%的极和、压力用另少发出。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	50
短時間の集中豪雨の増加					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 103	2, 103		2, 103	2, 10
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	13, 193	45, 603	6, 603	12, 103	12, 10
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、	、実際に寄せられた意見・質問	問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握して	いる内容又は把握	屋していない理由	の記入欄)		
市民から改修による溢水対策や、機能維持のための補修工事の					○把握している	田かな実施	5状況は把握できた	いため			
					● 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

03030200

政策体系上の位置付け

コード2

211013

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)								
	事務事業の爬来の目指すすがたに対する国語度(対象・息図の密接度)とその理由説明) 河川の改修による水害対策は、施策に大いに直結している。								
● 直結度大	説								
	H Company of the comp								
○直結度小									
	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
() 法令などにより	市による実施が義務付けられている								
● 法令などによる め、市による実	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 施が妥当								
○ 民間でもサービ	○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
○ 市が実施してい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
○ 既に目的を達成	しているので、市の関与を廃止が妥当								
根拠法令等を記入									
3. 目的見直しの余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
	見状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし								
なし説明									
【有効性の評価】									
	成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
F.	以果向上の余地なし								
なし説明									
5 連携することで 4	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)								
	車携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない								
なし説									
明明									
【効率性の評価】									
	也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
ħ	施工方法や使用材料等を精査し、既にコスト削減に努めている								
なし説									
明明									
7. 人件費の削減の余	地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
水	S要最低限の人数で行っており、見直す余地はない								
説									
なし明明									
【公平性の評価】									
	との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
特定受益者な	連用河川については、河川法第59条及び第100条により、管理に要する費用は市が負担する必要がある。普通河川につ								
し・負担なし説	いては法的な根拠は無いが、治水の観点から市の費用負担で実施する必要がある。								
適正化の余地なし									
0 +±0=***	ひれ後(旧古仏士とは禁) 人名のもり ナス・ロング 翌日)								
	○水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)上記のとおり、準用河川については受益者負担をもとめることはできず、普通河川については治水の推進のために市の								
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上記のとおり、年前河川については交流有負担をもとめることはできり、 音通河川については治水の推進のために前の 負担で計画的に施工する必要がある。								
○平均明明									
○低い									

【必要性の評価】

0.	社会的ニー	ズ(この事務事業にどる	れくらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的ス	又は広域的な課題であり)、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
	○ 一部の市民などに、ニーズがある								
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
	○ 目的はある程度達成されている								
	○ 上記のレ	>ずれにも該当しない							
1	事務事業実施	施の緊急性							
	○ 緊急性が	ぶ非常に高い							
	○ 緊急に角	解決しなければ重大な過	量失をもたらす						
	○ 市民など	ごのニーズが急速に高ま	ミっている						
	● 緊急性に	は低いが、実施しなけれ	ιば市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が	ぶ低く、実施しなくても	市民サービスは低下しない						
k	評価結果の網	総括と今後の方向性							
(1)	評価結果	の総括							
	 目的妥当 	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余	地あり					
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり						
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり						
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	地あり					
(2)	今後の事	務事業の方向性							
	● 現状	このまま(又は計画どま	3り)継続実施	年度					
	終了	0 /-	○ 休止						
		事務事業と統合又は連	携						
	○ 目的								
	○ 事務	事業のやり方改善							
★改:	革·改善案(・改善を、どういう手段で行	うか)	コストと成果の方向性				
		なし			コストの方向性				
	次年度								
dz	(平成23 年度)		維持						
実施	年度)				4277				
予		4-1							
定時		なし			成果の方向性				
期	中·長期的								
	(3~5 年間)				維持				
	I ING/	1			1				

★課長総括評価(一次評価)

本事業は河川・水路の大規模な改修を行っているものであり、治水の観点から重要な事業であるため、今後も計画 的に市内の河川・水路の改修を進めていく必要がある。

二次評価の要否

不要